第１９回　農業委員会総会議事録

日　時　　令和７年１月２７日　　１３：３０～１３：５８
場　所　　役場庁舎　会議室
出席委員（承認印）

１番 垉田	２番 八田	３番 佐藤	４番 内田	５番 大島	６番 鈴木	７番 山口
８番 水崎	９番 柴田	10 番 加茂	11 番 水崎	12 番 濱野	13 番 出羽	

欠席委員：鈴木委員
議案説明のため出席した職員：野原事務局長、山下主事

１　開会

２　議事録署名委員の指名

７番　　山口委員
８番　　水崎委員

３　報告事項
（１）諸般の報告について
（２）１月の業務報告について
（３）２月の業務予定について
（４）あっせん報告について

４　議案
第１号　合意解約通知の成立状況の確認について
第２号　農地法第３条の規定による許可申請について
第３号　旧農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による農用地利用集積計画の決定について
第４号　農地法第３条の規定による許可処分の取消願について

５　協議事項
（１）その他

６　その他
（１）次回の総会　　２月２５日（火）午後１時３０分から
（２）その他

事務局長	お疲れ様でございます。 ただ今から第１９回農業委員会総会を開会いたします。 礼を交わします。起立。礼。 本日、鈴木委員から欠席の届出がありましたのでご報告いたします。 ただ今の出席委員数は、１２名で定足数に達しております。 これより先は議長の進行でお願い致します。
議長	皆さん今日は大変ご苦労様でございます。 また年金の研修会に出られた方は大変ご苦労様でした。 それでは総会を進めて参りたいと思います。 日程２の議事録署名委員の指名をいたします。 ７番　山口委員、８番　水崎保好委員この両名を指名いたします。 続きまして日程３の報告事項に入ります。 （１)の諸般の報告について 皆さんの方からなければ、 （２）１月の業務報告 及び （３）２月の業務予定について、 事務局から説明願います。
事務局長	議案３ページをお開きください （２）１月の業務報告についてですが、 １２日２０歳を祝う会に出羽会長出席していただきます。 １５日中島地区の賃貸のあっせん委員会を開催しています。のちほどご報告いたします。 １６日農業者年金の研修に委員８名参加をいただいています。 （３）２月の業務予定についてですが、 ５、６日南十勝の研修会、委員１２名が参加予定となっております。こちらの詳細については総会後、改めてご説明いたします。 １４日会長・代理・局長の研修となっています。 １９日営農セミナーがあり、総会後にご案内いたします。 下旬の総会となっております。 以上となります。
議長	以上で報告事項を終わります。 続きまして、（４）あっせん報告について、事務局から説明願います。
事務局長	【あっせん報告について朗読説明】
議長	次に、議案の審議へ移ります。

	議案第１号　合意解約通知の成立状況の確認について 関連ありますので一括して、合意解約の番号１番から４番までについて事務局から説明願います。
事務局長	【議案第１号　合意解約番号１番～４番について朗読説明】 本案件４件につきましては、書類等の不備はなく、農地法第１８条第１項第２号の規定に基づく引き渡し前６ヶ月以内に成立した双方合意による解約がされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えます。 説明は以上です。
議長	ただいま事務局から説明がありました。 それでは、質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 議案第１号　合意解約の番号１番から４番までについて、承認決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	議案第１号　合意解約の番号１番から４番は、原案どおり可決決定されました。 次の議案第２号　所有権移転の１番については、大島委員が当事者となっている案件です。農業委員会法第３１条の規定に基づき議事参与の制限により、当該事案の審議開始から終了まで退席をお願いします。 暫時休憩いたします。 （大島委員は退席）
議長	会議を再開いたします。 （１）所有権移転の番号１番について事務局から説明願います。
事務局長	【議案第２号　所有権移転番号１番について朗読説明】 なお、本案件は別紙でお配りしている調査書１ページのとおり農地法第３条第２項には該当しないため、許可要件のすべてを満たしております。 説明は以上です。
議長	ただいま事務局から説明がありました。 所有権移転の番号１番について、地区担当委員の意見を求めます。

	３番　佐藤委員　　何か補足などありませんか。
佐藤委員	ありません。
議長	１０番　　加茂委員　何か補足などありませんか。
加茂委員	ありません。
議長	それでは、所有権移転の番号１番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 議案第２号　所有権移転の番号１番について､原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	議案第２号　所有権移転の１番は、原案どおり可決決定されました。 暫時休憩いたします。 （大島委員は着席）
議長	会議を再開いたします。 続いて、所有権移転の番号２番について事務局から説明願います。
事務局長	【議案第２号　所有権移転の番号２番について朗読説明】 なお､本案件は別紙でお配りしている調査書２ページのとおり農地法第３条第２項には該当しないため、許可要件のすべてを満たしております。 説明は以上です。
議長	ただいま事務局から説明がありました。 所有権移転の番号２番について、現地確認委員の意見を求めます。 ８番　水崎保好委員　　何か補足などありませんか。
水崎委員	ありません。
議長	はい。私も確認しましたが、特にございません。 それでは、所有権移転の番号２番について質疑を受けたいと思います。

	質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 議案第２号　所有権移転の番号２番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	議案第２号　所有権移転の２番は、原案どおり可決決定されました。 （２）賃借権設定の番号１番について説明願います。
事務局長	【議案第２号　賃貸借番号１番について朗読説明】 なお、別紙でお配りしている資料　調査書３ページに記載のとおり、 農地法第３条第２項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしております。 説明は以上です。
議長	ただいま事務局から説明がありました。 賃借権設定の番号１番について、現地確認委員の意見を求めます。 ３番　佐藤委員　　何か補足などありませんか。
佐藤委員	ありません。
議長	５番　大島委員　　何か補足などありませんか。
大島委員	ありません。
議長	それでは、賃借権設定の番号１番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 議案第２号（２）賃借権設定の番号１番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	議案第２号（２）賃借権設定の１番は、原案どおり可決決定されました。 続いて、賃借権設定の番号２番について説明願います。

事務局長	【議案第２号　賃貸借番号２番について朗読説明】 なお、別紙でお配りしている資料　調査書４ページに記載のとおり、 農地法第３条第２項各号には該当しないため､許可要件のすべてを満たしております。 説明は以上です。
議長	ただいま事務局から説明がありました。 賃借権設定の番号２番について、現地確認委員の意見を求めます。 ３番　　佐藤委員　　何か補足などありませんか。
佐藤委員	ありません。
議長	５番　　大島委員　　何か補足などありませんか。
大島委員	ありません。
議長	それでは、賃借権設定の番号２番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 議案第２号（２）賃借権設定の番号２番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	議案第２号（２）賃借権設定の２番は、原案どおり可決決定されました。 続いて、賃借権設定の番号３番について説明願います。
事務局長	【議案第２号　賃貸借番号３番について朗読説明】 なお、別紙でお配りしている資料　調査書５ページに記載のとおり、 農地法第３条第２項各号には該当しないため､許可要件のすべてを満たしております。 説明は以上です。
議長	ただいま事務局から説明がありました。 賃借権設定の番号３番について、現地確認委員の意見を求めます。 ３番　　佐藤委員　　何か補足などありませんか。
佐藤委員	ありません。
議長	５番　　大島委員　　何か補足などありませんか。

大島委員	ありません。
議長	それでは、賃借権設定の番号３番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 議案第２号（２）賃借権設定の番号３番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	議案第２号（２）賃借権設定の３番は、原案どおり可決決定されました。 続いて、賃借権設定の番号４番について説明願います。
事務局長	【議案第２号　賃貸借番号４番について朗読説明】 なお、別紙でお配りしている資料　調査書６ページに記載のとおり、 農地法第３条第２項各号には該当しないため､許可要件のすべてを満たしております。 説明は以上です。
議長	ただいま事務局から説明がありました。 賃借権設定の番号４番について、現地確認委員の意見を求めます。 ３番　　佐藤委員　　何か補足などありませんか。
佐藤委員	ありません。
議長	５番　　大島委員　　何か補足などありませんか。
大島委員	ありません。
議長	それでは、賃借権設定の番号４番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 議案第２号（２）賃借権設定の番号４番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）

議長	議案第２号（２）賃借権設定の４番は、原案どおり可決決定されました。 次に（３）使用貸借権設定の番号１番について事務局から説明願います。
事務局長	【議案第２号　使用貸借番号１番について朗読説明】 なお､本案件は別紙でお配りしている調査書７ページのとおり農地法第３条第２項には該当しないため、許可要件のすべてを満たしております。 地区担当委員は、佐藤委員、大島委員となっております。 説明は以上です。
議長	ただいま事務局から説明がありました。 使用貸借権の番号１番について地区担当委員の意見を求めます。 ３番　　佐藤委員　　何か補足などありませんか。
佐藤委員	ありません。
議長	５番　　大島委員　　何か補足などありませんか。
大島委員	ありません。
議長	それでは、使用貸借権の番号１番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 議案第２号（３）使用貸借権の番号１番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	議案第２号（３）使用貸借権の１番は、原案どおり可決決定されました。 議案第３号　旧農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による農用地利用集積計画の決定について 売買の番号１番について、事務局から説明願います。
事務局	【議案第３号　売買番号１番について朗読説明】
議長	ただ今、事務局から説明がありました。 それでは、売買の番号１番について、質疑を受けたいと思います。質疑はあ

	りませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。 番号１番について原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、番号１番は原案どおり可決されました。 以上で議案の審議を終わります。 次に、売買の番号２番について、事務局から説明願います。
事務局	【議案第３号　売買番号２番について朗読説明】
議長	ただ今、事務局から説明がありました。 それでは、売買の番号２番について、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。 番号２番について原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、番号２番は原案どおり可決されました。 次に、売買の番号３番について、事務局から説明願います。
事務局	【議案第３号　売買番号３番について朗読説明】
議長	ただ今、事務局から説明がありました。 それでは、売買の番号３番について、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。 番号３番について原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）

議長	それでは、番号３番は原案どおり可決されました。 続きまして、利用権移転の番号１番について、事務局から説明願います。
事務局	【議案第３号　利用権移転番号１番について朗読説明】
議長	ただ今、事務局から説明がありました。 それでは、利用権移転の番号１番について、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。 番号１番について原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、番号１番は原案どおり可決されました。 次に、議案第４号　農地法第３条の規定による許可処分の取消願について 所有権移転の許可処分の取消願　番号１番について､事務局から説明願います。
事務局長	【議案第４号について朗読説明】
議長	それでは番号１番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。 番号１番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、番号１番は原案どおり可決決定しました。 以上で議案審議を終わります。 次に日程５の協議事項に入ります。 協議事項（１）その他については、事務局からないようですので、 皆さんから何かございますか？

委員	（「ナシ」の声）
議長	それではないようですので、続いて、日程６（１）その他ですが （１）次の総会の日程について事務局からお願いします。
事務局長	（１）次回の総会ですが、２月２５日（火）午後１時３０分から 役場庁舎・議場でお願いいたします。
議長	次回の総会は、２月２５日火曜日の午後１時３０分から、 開催場所は、役場庁舎・議場でお願いいたします。 （２）その他 事務局から何かありますか。
事務局長	ありません。
議長	その他　皆さんから何かありますか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	それではないようですので、以上で第１９回総会を閉会いたします。 お疲れ様でした。 （「お疲れ様でした。」の声） （１３時５８分閉会）